請願第３７号

資料２

安心できる保育・学童保育・子育て支援の実現を求める件

要　　　旨

　　一昨年より続く新型コロナウイルス感染拡大の中で、保育・学童保育・子育て支援施策は、子どもと保護者を支え、社会機能を維持する役割を続けています。一方、子どもたちは、友達と思いっきり遊んだり走り回れない状況であり、プールや遠足、運動会が中止となるなど、我慢を強いられている問題があります。保育者及び学童保育指導員は、自らの感染により子どもに感染させてはならないという緊張感の中で、必死に日々の保育を守っています。現場では、おもちゃやロッカーの消毒など感染対策にかかる新たな業務が加わり、心身ともに疲弊している状態です。

変異株が広がる中でクラスターが発生し、休園・休所を余儀なくされている保育所等や学童保育も増えています。保育所等や学童保育が休園・休所になると、働く保護者は仕事に行けなくなり、賃金がカットされたり、退職を迫られるというような事態まで起こります。特に医療関係者などのエッセンシャルワーカーが働けない状況は、社会に多大な影響を及ぼします。安心して継続的に保育を保障するために、関係者に対して定期的な検査の実施が必要です。また、クラスターの発生を抑えるためには、保育環境の改善が必要です。小学校では、全学年で３５人を上限とする少人数学級化に動き出しました。ところが、保育所の４、５歳児の職員配置基準は３０：１で基準制定以降７０年以上も改善されず、国際的に見ても低い水準です。学童保育も基準が緩く、大規模な指導員不足が深刻となっています。

　　今こそ、府の財政調整基金を活用し、保育所等や学童保育が休園・休所した場合の代替措置や検査体制の抜本的な拡充など、誰もが安心できる保育・学童保育を実現してください。

ついては、広域行政の要である府に対し、下記のとおり請願します。

記

　１　新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、子どもの発達を保障するため、保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育の職員配置基準や面積基準を改善すること。

　２　保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育で新型コロナウイルスの感染が広がらないよう、保育職員、学童保育指導員及び園児・児童への定期的な検査を実施すること。

　３　保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、早期再開のために、保育職員、学童保育指導員及び園児・児童に対し、一斉緊急検査を実施すること。

　４　保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育が新型コロナウイルスの感染によって開設休止となった場合の代替保育の体制を市町村とともに確保すること。

　５　保育職員及び学童保育指導員に対して危険手当・慰労金制度を整備すること。

　６　乳児の保育料を無償にすること。

７　給食費などの保育に必要な費用が軽減されるよう、府独自の補助制度を創設すること。

８　市町村が学童保育の保育料の減免制度を充実できるよう、府の補助制度を創設する

こと。

　９　緊急時や災害時において、公立の保育施設が地域の子育て世帯を支えるセーフティーネットの拠点を担えるよう、府として必要な対策と財政措置を講じること。

請　願　者　　大阪市中央区谷町７－２－２－２０２

保育・学童・幼稚園・子育て支援の充実を求める秋の大運動

大阪実行委員会

　芳　村　慶　子　ほか　１６５，６００人

紹介議員　　内　海　公　仁

受理年月日　　令和４年３月３日

請願第３８号

社会福祉制度の拡充及び職員の大幅増員・処遇改善を求める件

要　　　旨

　　新型コロナウイルスの感染爆発によって、府民の暮らしは一変し、経済に深刻な影響をもたらすと同時に、必要な医療さえ受けることもままならない異常な事態となっています。

　　福祉の仕事は、住民の生きる力に向き合い、命を守る人権保障にかかる仕事です。それを担う福祉労働者は、密閉・密集・密接の３密が避けらない高い感染リスクの中、職員が足りず過酷な労働条件にあり、福祉職員の賃金は、全産業平均より月額で約８万円低い水準となっています。これでは職員が増えるどころか社会的責任を果たすことも困難です。

　　どんな時でも対応できる感染症対策と見通しを持ち、長く働き続けられる施策が必要なことは明らかな状況ですが、府はいまだにＩＲを含む大型公共開発を進めようとしています。

　　ついては、地方公共団体の住民福祉の増進の責任を定めた地方自治法第１条の２に基づき、安心して暮らせるまちづくりとともに、社会福祉制度の拡充と職員の大幅増員・処遇改善を求めるため、下記のとおり請願します。

記

　１　利用者の暮らしを豊かにする専門性のある福祉職員体制の確保を進めるため、福祉職員と全産業との月額平均賃金の格差の解消を、府の責任で行うこと。

　２　労働基準法等の労働関連諸法令が遵守できる福祉職員体制の整備を行うこと。

　３　感染症や災害発生時など、いかなる場合でも対応できるように、福祉職員の配置を抜本的に見直すこと。

４　新型コロナウイルス感染症の感染防止にかかる費用について、府独自の支援策を講じること。

　５　介護・障がい者施設の職員に対し、福祉医療機構の退職金制度と同等の退職金が保障できるように支援策を講じること。

６　福祉サービスの負担軽減策を講じ、待機児・者の解消を行うこと。

　７　府民の暮らしを最優先に公費を使うため、万博に伴う大型公共開発を行わないこと。

　８　府民の暮らしを最優先に公費を使うため、ＩＲに伴う大型公共開発を行わないこと。

請　願　者　　大阪市天王寺区悲田院町８－１２

　　　　　　　　全国福祉保育労働組合大阪地方本部

　　　　　　　　　執行委員長　島　村　一　弘　ほか　６，７４３人

紹介議員　　内　海　公　仁

受理年月日　　令和４年３月３日